

入浴料金割引券交付事業の見直し

下表のとおり、令和3年度から「入浴料金割引券交付事業」の内容の一部見直します。

高齢化率の上昇や福祉需要の多様化等により福祉関連事業費が年々増加しています。生活に必要な事業の継続と効率的な実施のため、現状や市民の皆さんからのご意見を参考に事業の見直しを行いますのでご理解をお願いします。

交付対象者には3月末に申請書を送付します。

☎長寿社会課長寿福祉係 ☎71・2254 ☎71・2328
福祉課障がい福祉担当 ☎71・2251 ☎71・2328

【見直しの概要】

	現行	令和3年4月～
対象者 【変更なし】	各年度4月1日に市内に住所を有し、以下の条件に該当する者 ・70歳以上のもの ・69歳以下で、身体障害者手帳1級から3級までを所持しているもの ・69歳以下で、基準日以降で有効な療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持しているもの	
割引金額	300円	200円
交付枚数	24枚	12枚
同伴者	不可（本人のみ）	6枚は本人または同伴者1人を選択して利用可

※正式決定は市議会3月定例議会終了後となります。

司法書士による相続登記無料相談

長野県司法書士会では、さまざまな相続登記に関する相談を無料でお受けします。

☎2月1日(月)～26日(金)午前9時～午後4時
※土日祝日を除く

☎県内の各司法書士事務所（長野県司法書士会のHPに掲載）

☎近くの司法書士事務所へ直接、事前に連絡。

☎長野県司法書士会 ☎026・232・7492

松本空港周辺でのドローンやラジコン機等の使用は原則禁止です

松本空港周辺では、航空機が安全に離着陸するため、航空法により無人航空機（ドローン・ラジコン機等）などによる一定の高さを超える使用は原則禁止されています。違反した場合は航空法に基づき処罰される場合があります。また、松本平広域公園（信州スカイパーク）では、ドローン・ラジコン機・風揚げなどは禁止されています。

航空機の安全な運航のため、禁止されている場所でのドローン等の使用は行わないようお願いします。なお、上記の禁止行為を見かけた場合は松本空港管理事務所までご連絡をお願いします。

松本空港周辺の飛行が禁止されている空域でドローンなどを業務等でやむを得ず使用される場合は、国土交通大臣の許可が必要となります。「無人航空機ヘルプデスク（Tel.03・6636・9613）」まで問い合わせください。

☎松本空港管理事務所 ☎58・2517 ☎57・1553



市役所開庁のお知らせ
☎財産管理課庁舎管理係
(☎71・2257 ☎72・1340)
庁舎内設備の定期点検のため、市役所の休日開放スペースは次の期間ご利用できません。
☎2月13日(土) 終日
証明書コンビニ交付サービスの一時停止
☎市民課市民担当
(☎71・2489 ☎71・2503)
システムメンテナンスのため、次の日時に証明書コンビニ交付サービスを一時停止します。
☎2月16日(火)
午後5時30分～11時

市議会3月定例会会期日程
☎議事事務局
(☎71・2156 ☎71・2150)
市議会3月定例会を次のとおり予定しています。傍聴の際は、マスクの着用などにご協力をお願いします。なお、本会議の様子は議会HPおよびあづみ野テレビでライブ中継を行っています。
☎2月18日(木)～3月19日(金)
午前10時～(予定)
☎場 市役所3階議場
☎他 3月定例会審議分の請願・陳情の締め切りは2月8日(月)です。

第2弾安曇野市ささえあいプレミアム商品券
使用期間は1月31日まで
お使い忘れのないように！
購入された商品券の返金等はありません。使い忘れのないようにご利用ください。
なお、登録店の最終換金日は2月12日(金)です。
☎安曇野市商工会穂高商工会館
☎87・9750 ☎72・8491

お知らせ
安曇野屋敷林フォーラム
☎観光交流促進課
(☎71・2053 ☎72・1340)
安曇野に残る屋敷林と歴史のなまちなみを通し、未来の生活を考えるフォーラムを開催します。
☎2月20日(土)
午後1時30分～5時
☎場 穂高交流学習センター「みらい」
多目的交流ホール
☎▽長野県立歴史館館長・笹本正治さんによる基調講演
▽パネルディスカッションなど
☎費 無料 ☎申 不要
安曇野まちなかカレッジ
☎観光交流促進課
(☎71・2053 ☎72・1340)
商店や文化施設スタッフ等が講師となり、専門知識やプロのコツを教えるミニ講座を開催します。
☎2月1日(月)～3月1日(月)
☎費 無料
☎内 プログラム詳細は実行委員会HPまたはチラシをご覧ください。チラシは市内の各商工会館で入手できます。
☎安曇野まちなかカレッジ 検索
☎市商工会穂高商工会館
☎87・9750 ☎72・8491

確定申告 混雑緩和・感染予防にご協力ください

自宅等からの申告にご協力ください

e-Tax・スマホ申告、郵送での申告にご協力ください。

《所得税の確定申告》

国税庁HP「確定申告作成コーナー」で作成できます。e-Taxで確定申告書を提出する場合、一部書類の提出が不要になる上、書面提出より還付金を早く受け取ることができます。▷マイナンバーカードとICカードリーダーまたは対応スマホを使ってe-Taxで申告。

▷税務署で利用者識別番号(ID)と暗証番号(パスワード)を取得してe-Taxで申告。

▷作成した確定申告書を郵送または投函箱に投函。

《市県民税の申告》

市県民税申告書は、申告会場・税務課(1階17番窓口)・各支所地域課または市HPから入手できます。作成した市県民税申告書は、郵送または投函箱に投函してください。

《投函箱設置場所》申告会場・税務課・各支所地域課

☎税務課市民税担当 ☎71・3111 ☎72・2065

【松本税務署からのお知らせ】

早めの来場をお願いします

2月16日(火)以降の確定申告会場は、大変混雑します。公的年金を受給されている皆さんには、1月18日(月)から松本税務署内に還付申告会場を設けていますので、混雑緩和のため、早めの来場をお願いします。

申告会場への入場には整理券が必要です

混雑緩和のため、整理券を配布します。整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。ご協力をお願いします。

《配布方法》

- ①会場で当日配布します。
- ②LINEから事前発行も可能です。

※右記2次元コード(国税庁公式アカウント)から

☎松本税務署 ☎32・2790



申告受付会場(穂高)の変更

広報あづみの1月6日号(No.326)でお知らせした、市の申告受付会場(穂高)が変更となりました。

【変更前】穂高支所1階第1会議室 【変更後】穂高支所別棟2階大会議室

●市の申告受付日程・会場(変更後)

会場	日程
市役所本庁舎	1階17番窓口 2月16日(火)～3月15日(月)
穂高支所	別棟2階大会議室 3月1日(月)～3月15日(月)
三郷公民館	2階講義室 2月12日(金)～2月19日(金)
堀金支所	3階会議室1 2月8日(月)～2月12日(金)
明科支所	2階会議室3 2月22日(月)～2月26日(金)

《受付時間》平日のみ開催

【午前の部】午前8時30分～11時

【午後の部】午後1時～4時

※いずれの会場でも申告受付できます。